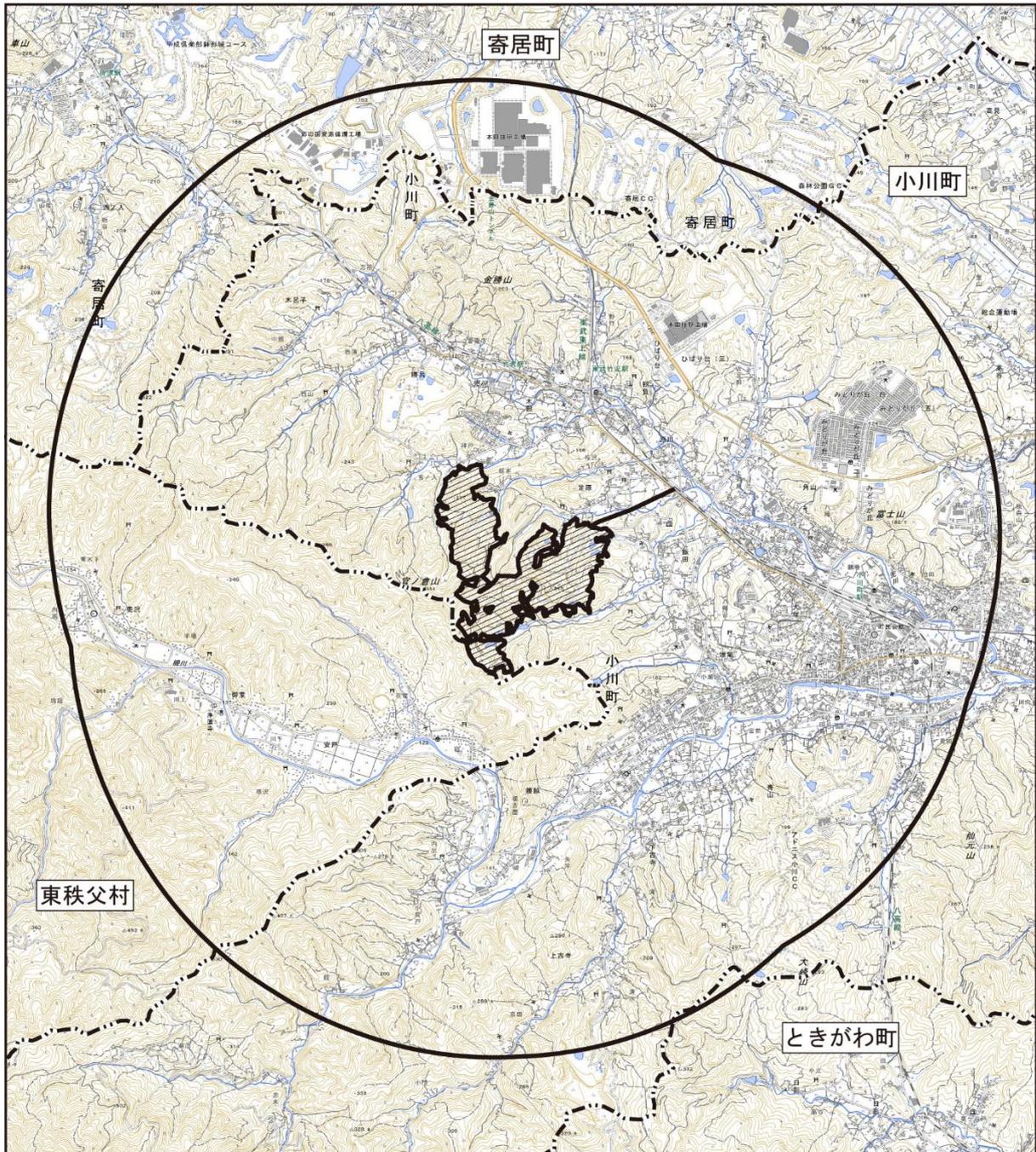


## 第5章 地域の概況

計画区域及びその周辺の概況は、令和元年11月までに公表されている、入手可能な既存資料等により把握した。「計画区域及びその周辺」とは、本事業により環境に影響が及ぶ可能性のある範囲であり、最大で計画区域及びその周囲約3kmとした（図5-1参照）。そのため、既存資料の調査としては、小川町、ときがわ町、東秩父村及び寄居町の3町1村（以下、「関係町村」という。）を基本とした。

また、項目及び既存資料の内容により、必要に応じて対象範囲を拡大又は縮小した。



凡 例

-  計画区域及び関連施設
-  町村界
-  計画区域外周より半径3.0km

N



1:50,000

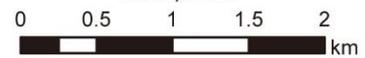


図 5-1

地域特性の調査対象区域

## 5.1 社会的状況

社会的状況の概要は表 5.1-1 に示すとおりである。

表 5.1-1(1) 社会的状況の概要

項目		概要
人口及び産業の状況	人口	計画区域の位置する小川町における令和元年 10 月現在の人口は 29,137 人である。関係町村における平成元年から令和元年までの人口の推移は、緩やかな減少傾向にある。
	産業	計画区域の位置する小川町は「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の占める割合が高い。
土地利用の状況	地目別土地利用	計画区域の位置する小川町では宅地に利用されている面積が 592.3ha となっている。
	土地利用計画の状況	土地利用基本計画において、計画区域は農業地域および地域森林計画対象民有林に位置している。なお、計画区域は用途地域の指定のない区域となっている。
河川及び湖沼の利用並びに下水道の利用状況	河川の分布	計画区域及びその周辺の一級河川としては計画区域の南側に槻川が、北側に兜川が流れている。計画区域のある小川町には農業用のため池が多く分布しており、最も総貯水量が大きいのは下横田大沼、次いで中高谷新沼である。
	上水道	計画区域の位置する小川町の平成 29 年度における上水道普及率は 98.8% となっている。
	内水面漁業	計画区域周辺に流れている槻川、兜川等には漁業権が設定されている。
	地下水の利用状況	計画区域が位置する比企地域における地下水の用途は、各年とも水道用が最も多くなっている。
交通の状況	道路交通量	計画区域の北東に位置する一般国道 254 号の平日昼間 12 時間交通量は 3,106 台となっている。
	鉄道	J R 八高線・東武東上線の小川町駅及び東武竹沢駅の乗降人員の経年推移は、J R 八高線・東武東上線の小川町駅では減少傾向であり、東武竹沢駅では横ばい傾向である。なお、J R 八高線の竹沢駅の乗降人数は J R 東日本が数値の公表を行っていない。
学校、病院その他の環境保全について配慮が特に必要な施設及び住宅	環境保全についての配慮が特に必要な施設	計画区域に最寄りの保全施設は、教育施設については南東側約 700m に位置する小川町立西中学校が、福祉・医療施設については東側約 500m に位置する特別養護老人ホームさくらぎ苑などがある。
	住宅の分布状況	計画区域及びその周辺の地域においては、計画区域北側の第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域等に住居が分布している。
下水道、し尿処理及びごみ処理施設の整備状況	下水道	計画区域の位置する小川町の公共下水道の普及率は 51.1%（埼玉県の普及率は 80.8%）である。
	し尿処理	関係町村の水洗化率は 88.2%～93.7% となっており、計画区域のある小川町の水洗化率は 88.2% である。関係町村のし尿・浄化槽汚泥処理量は、東秩父村を除き下水道投入、自家処理等はなく、すべて処理施設において処理されている。計画区域の位置する小川町の平成 29 年度の総処理量は 9,616kL となっている。
	ごみ処理	小川町における平成 29 年度の年間排出量は 9,092t であり、年々減少傾向にある。

表 5.1-1(2) 社会的状況の概要

項目	概要
法令による指定及び規制等の状況	大気汚染 「環境基本法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく環境基準、「埼玉県生活環境保全条例」地域が適用される。
	水質 「環境基本法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく環境基準が適用される。
	騒音 「環境基本法」に基づく環境基準、「騒音規制法」に基づく特定建設作業の規制基準、自動車騒音の要請限度及び特定工場等に係る騒音の規制基準が適用される。
	振動 「振動規制法」に基づく特定建設作業の規制基準、道路交通振動の要請限度及び特定工場等に係る振動の規制基準が適用される。
	土壌汚染 「環境基本法」及び「ダイオキシン類特別措置法」に基づく環境基準が適用される。
	地盤沈下 計画区域は、「埼玉県環境保全条例」において、いずれの地域にも指定されていない。
	悪臭 計画区域は、「悪臭防止法」及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づく規制において、未規制地域となっている。
	景観 「景観法」に基づく「埼玉県景観条例」及び「埼玉県景観計画」が適用される。
	廃棄物 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「埼玉県生活環境保全条例」が適用される。
	地球温暖化 「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「埼玉県地球温暖化対策推進条例」が適用される。
	自然関係法令等 計画区域においては、「砂防法」における砂防指定地、「土砂災害防止法」における土砂災害警戒区域、「都市計画法」における都市地域及び市街化調整区域、「農業復興地域の整備に関する法律」における農業地域及び農用地区域、「森林法」における森林地域及び地域森林計画対象民有林、「埼玉県景観条例」が適用される。

## 5.2 自然的状況

自然的状況の概要は表 5.2-1 に示すとおりである。

表 5.2-1(1) 自然的状況の概要

項目		概要
気象	降水量 ・気温 ・日照時間	計画区域から至近の気象観測所は、寄居地域気象観測所（埼玉県寄居町）である。平成 30 年の降水量は 1082.5mm であった。平均気温は 15.0℃であり、最高気温は 39.9℃、最低気温は -8.5℃となっている。また、日照時間は 2283.4 時間であった。
	風向・風速	平成 30 年における最多風向は西北西、平均風速は 1.6m/s であった。
大気質	大気質の状況	関係町村内の大気汚染常時監視測定局は、一般環境大気測定局 3 局、自動車排出ガス測定局 1 局が設置されている。平成 29 年度における各項目の測定結果は、光化学オキシダントの全測定局、炭化水素の寄居桜沢局で環境基準又は指針で非達成であった。
	苦情の状況	大気汚染に関する関係町村の公害苦情は 10 件であった。
騒音	騒音の状況	点的評価では、4 地点中 2 地点で環境基準を超過していた。また、面的評価では、一般国道 254 号線において昼間、夜間ともに基準値を超過する戸数が多くなっている。
	苦情の状況	騒音に関する関係町村の公害苦情は 13 件であった。
振動	振動の状況	計画区域及びその周辺において、平成 29 年度の道路交通振動の調査について公表された測定結果は無い。
	苦情の状況	振動に関する関係町村の公害苦情は 0 件であった。
悪臭	悪臭の状況	計画区域及びその周辺において、平成 29 年度の悪臭の調査について公表された測定結果は無い。
	苦情の状況	悪臭に関する関係町村の公害苦情は 1 件であった。
水質	河川	計画区域及びその周辺における主な河川の公共用水域の水質調査地点は、埼玉県、小川町及び東秩父村で 2 河川 9 測定地点行われており、年間平均値は全ての地点で基準を満たしている。
	地下水	関係町村では 5 地点で概況調査が、4 地点で継続監視調査が行われている。継続監視調査における 1 地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の項目で基準値を調査していた。
	苦情の状況	水質に関する関係町村の公害苦情は 1 件であった。
底質		平成 29 年度において計画区域及びその周辺では、ダイオキシン類について実施されており、調査結果は環境基準を下回っている。
土壌	農用地における土壌汚染	埼玉県では、農用地の土壌汚染状況を把握するため、銅、砒素、カドミウムについての調査を昭和 46 年から 5 年に一度行っており、いずれの項目も環境基準を達成している。
	ダイオキシン類	埼玉県では、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく土壌の常時監視測定を行っている。平成 21 年度から平成 30 年度の関係町村における常時監視結果は、いずれも環境基準を達成している。
	土壌の分布状況	計画区域一帯は、主として山地、丘陵地に分布する土壌（日野沢 1 統・日野沢 2 統・日野沢 3 統）、主として台地、低地に分布する土壌（三沢統）が分布している。
	苦情の状況	土壌に関する関係町村の公害苦情は 0 件であった。
地盤	地盤沈下の状況	関係町村において地盤の精密水準測量調査が行われており、過去 5 年間の地盤標高の変動量は -2.2～-0.1mm の範囲で沈下している。
	苦情の状況	地盤に関する関係町村の公害苦情は 0 件であった。

注 1：公害苦情件数において、ときがわ町では件数の取りまとめを行っておらず、寄居町では件数を公表していないため、小川町及び東秩父村の合計である。

2：公害苦情件数は平成 30 年度の値である。

表 5.2-1(2) 自然的状況の概要

項目		概要
地形		計画区域及びその周辺の地形は、槻川及び兜川にそって谷底平野があり、その周辺に河原岩石河原、台地及び段丘などとなっている。計画区域は、急斜面、谷底平野が位置している。
地質		計画区域及びその周辺の地質は、未固結堆積物及び固結堆積物となっており、計画区域は礫岩、砂岩・頁岩互層、輝緑凝灰岩、泥岩または頁岩、石灰岩などが堆積している。
動物	動物相の状況	計画区域の位置する小川町では、哺乳類 3 種、両生類 1 種、爬虫類 1 種、淡水魚類 15 種、昆虫類 84 種、鳥類 34 種が記録されている。
	貴重な動物の分布状況	「第 3 回自然環境保全基礎調査」（鳥類）、「第 5 回自然環境保全基礎調査」（哺乳類・両生類・爬虫類・淡水魚類・貝類・昆虫類）において関係町村で確認された種及び「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」において記載されている地帯区分（低山帯及び台地・丘陵帯）において確認された種のうち、「文化財保護法」、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」、「環境省レッドリスト 2019」、「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」に該当する種は、鳥類（繁殖鳥）65 種、鳥類（越冬鳥）24 種、爬虫類 11 種、両生類 15 種、昆虫類 397 種、多足類 13 種、クモ目 17 種、軟体動物 29 種、扁形動物 1 種であった。
植物	植生の状況	小川町は、埼玉県の中央部よりやや西、首都圏 60 km 圏内に位置し、地帯は台地・丘陵帯及び低山帯に区分され、周囲を緑豊かな外秩父の山々に囲まれた地形となっている。計画区域は、主にススキ群団、スギ・ヒノキ・サワラ植林、クリーコナラ群集、伐採跡地群落、ヤマツツジ・アカマツ群集などで構成されている。
	貴重な植物の分布状況	「1998 年版埼玉県植物誌」に記載されている関係町村で確認された種、及び「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」に記載されている地帯区分において、関係町村が含まれる低山西、低山東、丘陵北及び丘陵南での分布が確認された種のうち、「文化財保護法」、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」、「環境省レッドリスト 2019」、「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」に該当する種は 149 科 470 種であった。
	重要な植物群落、巨樹・巨木等の分布状況	関係町村における、国土交通省都市緑化データベースによると法律に基づく保存樹・保存樹林の指定状況は、埼玉県内においては指定が無い。巨樹・巨木は計画区域に近接してシイノキがある。
生態系		計画区域は、主にススキ群団、スギ・ヒノキ・サワラ植林、クリーコナラ群集、伐採跡地群落、ヤマツツジ・アカマツ群集などで構成されており、計画区域の西側はスギ・ヒノキ・サワラ植林、クリーコナラ群集などであり、南側は、アラカシ群落、造成地、スギ・ヒノキ・サワラ植林などとなっている。植物としては水辺に水生植物・湿性植物が繁茂し、魚類、底生動物、昆虫類、両生類、さらにそれらを採餌する鳥類などの好適な生息環境であり、地域の生態系が成立していると考えられる。

表 5.2-1(3) 自然的状況の概要

項目		概要
景観	地域景観状況	計画区域及びその周辺の地形は起伏が激しくその間をいくつもの河川が流れ、ため池も多くみられる。計画区域の北側に兜川が、南側に槻川が流れ、土地利用状況は主に山林となっている。
	景観資源及び主要眺望点の状況	計画区域最寄りの景観資源としては、北側約 1.2km にある東武鉄道東武竹沢駅駅舎がある。計画区域を眺望できる眺望点は、官ノ倉山や県立小川げんきプラザなどがある。
	自然とのふれあいの場	計画区域内に官ノ倉山ハイキングコースがある。また、公園等は北側約 200m に位置する深田第 1 公園などがある。
指定文化財その他の生活環境の状況	指定文化財	計画区域にもっとも近い指定文化財としては、計画区域北西側約 300m に位置する小川町指定文化財の三光神社の大スギがある。
	埋蔵文化財	計画区域内には埋蔵文化財包蔵地は確認されていない。
一般環境中の放射性物質に係る環境の状況		計画区域周辺における放射線の測定結果は、0.0418～0.1314 $\mu$ Sv/h であった。